

計画を策定しました



▽あきる野市地域保健福祉計画
社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画で、各分野の制度では解決できない課題を抱える制度の狭間にいる人や多様化する課題にも対応しながら、地域生活課題を解決するため、ゆるやかにつながる環境の構築や包括的に受け止める体制づくりの施策を定めました。成年後見制度利用促進計画と再犯防止推進計画を包含し、一体的に策定しました。

●期間：令和11年度まで
●問合せ：福祉総務課福祉総務係（直通518・7250）
▽第2次あきる野市自殺対策推進計画 国の自殺総合対策大

綱や東京都の東京都自殺総合対策計画の趣旨を踏まえ、市の自殺対策を進めるため「誰もないあきる野市の実現を目指す」を基本理念とし、市の現状に即した施策を計画として定めました。

●期間：令和11年度まで
●問合せ：健康課健康づくり係（直通558・1183）
▽あきる野市子ども・子育て支援総合計画 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画の3つの計画を一体的に策定するもので、子ども・子育て支援に関する基本的な考え方や具体的な取組、今後5年間の幼児教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に対するニーズを踏まえた

量の見込みと提供体制の確保方策等を定めました。

●期間：令和11年度まで
●問合せ：こども政策課こども政策係
▽あきる野市観光推進プラン あるきたくなる街あきる野を目指した観光まちづくりの推進のため、市を取り巻く観光の状況を踏まえ、将来像や実施施策を定めたプランを策定しました。

●期間：令和14年度まで
●問合せ：観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係（☎595・1135）
▽閲覧場所 各問合せ担当課、情報公開コーナー（市役所4階）、五日市出張所、各図書館、中央公民館、市ホームページ
※ご意見をいただいた計画の「パブリックコメント」で提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方」は、4月30日(水)まで閲覧できます。

もから大人まで、プロ・アマ問わず参加できます。
▽日時 8月31日(日) 午後2時30分～午後5時(予定)
▽場所 S&D秋川キララホール
▽募集区分
●参加資格：1チーム（3人以上10人以内）
●メンバーの半数以上が市内在住、在勤、在学であること
●部門（チーム上限）：小学生・中高生の部（8チーム）、一般の部（8チーム）
※応募多数の場合は、抽選
▽費用 無料
▽ダンスの内容
●種類、音楽…自由
●持ち時間…2分以上3分以内
▽賞
●審査員審査…各部門上位2チームを表彰



市制施行
30周年記念
ダンスフェス
ティバル
参加者募集

幅広い世代の市民が参加できるダンスフェスティバルをコンテスト形式で実施します。子ども

市税などの納付を口座振替にしてみませんか

市ホームページ



電子申請



日本赤十字社
ホームページ



令和7年大船渡市赤崎町
林野火災義援金を
受け付けています

市では、2月26日に大船渡市で発生した大規模な林野火災により、現地で大きな被害が出ている中、被災された方々を支援するため、義援金箱を設置しています。義援金は、日本赤十字社を通じてお届けします。
▽期間 4月30日(水)まで
▽時間 各施設の開庁（開館）時間
▽場所 市役所1階、五日市出張所、秋川ふれあいセンター（あきる野市社会福祉協議会）※直接口座へ振り込む方は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。
▽問合せ 総務課庶務係

市の組織が変わりました

市では、行政事務のより一層の効率化を推進するため、表1の通り組織を改正しました。
○問合せ 企画政策課（直通558-1261）

表1 組織改正の内容

市民部	改正後（4月1日から）		改正前（3月31日まで）	
	課税課	固定資産税係	課税課	土地資産税係 家屋資産税係

事務事業を効率的に進めるため、課税課の土地資産税係と家屋資産税係を統合し、「固定資産税係」としました。

健康福祉部	改正後（4月1日から）		改正前（3月31日まで）	
	福祉総務課	福祉総務係 保健福祉支援係	福祉総務課	福祉総務係 指導検査係

事務事業を効率的に進めるため、福祉総務課の指導検査係を「福祉総務係」に統合しました。また、包括的な支援体制を整備し、地域における保健師の保健活動を推進するため、「保健福祉支援係」を新たに設置しました。

教育部	改正後（4月1日から）		改正前（3月31日まで）	
	教育総務課	教育総務係	教育総務課	教育総務係 学務係

事務事業を効率的に進めるため、教育総務課の学務係を「教育総務係」に統合しました。

4月1日付け
市人事異動



4月1日付けで市職員の人事異動がありました。管理職の配置表は、情報公開コーナー（市役所4階）で閲覧できます。
▽問合せ 職員課人事給与係

市職員は
名札を着用しています



市では、市役所に来庁される全ての方に分かりやすい名札にするため、現行の職員証兼名札とは別に新たな名札を作成し、4月1日から着用しています。
新しい名札は、「ひらがな」「漢字」「ローマ字」で市職員の「名字のみ」を表記し、誰にでも読みやすい文字にするため、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。
※市職員は、業務中は必ず職員証を携行しています。不審に感じた場合は提示を求めるなど、市職員をかたる詐欺などにご注意ください。
▽問合せ 職員課人事給与係（直通558・1334）

表2 納付方法による割引額の比較（令和7年度）

納付方法		年間の納付保険料	毎月納付と比較した割引額	納付期限
毎月納付（通常）	4月分～翌年3月分（1か月ごと）	210,120円 (17,510円×12回)	—	翌月末日
6か月前納	4月分～9月分 10月分～翌年3月分	208,420円 (104,210円×2回)	1,700円 (850円×2回)	4月末日 10月末日
1年前納	4月分～翌年3月分	206,390円	3,730円	4月末日
2年前納	4月分～翌々年3月分	409,490円	15,670円	4月末日

※2年前納は、令和7年度の保険料（月額17,510円）、令和8年度の保険料（月額17,920円）をもとにした金額です

▽問合せ 楽天ペイ
●保険年金課年金係
●ねんきん加入者ダイヤル（☎0570・003・004）

令和7年度の
国民年金保険料は、
月額1万7510円です

一定期間分の保険料をまとめて前払い（前納）することによって、保険料が割引されます（表2のとおり）。
※1年前納納付書と6か月前納納付書は、4月上旬に届く納付書に同封されています。
※2年前納を希望する場合は、申し込んでください。

国民年金保険料は
スマートフォンやパソコンで
納付できます

保険料は、金融機関窓口などで納付する方法のほか、納付書を使って電子納付（Pay-easy）やスマートフォン決済アプリで、納付することもできます。

▽対象の決済アプリ AEON Pay、auPAY、v払い、PayB（Payと提携している金融機関の決済アプリを含む）、PayPay、LINEペイ、